

厚生労働省
東京労働局発表
令和8年8月14日

担
当

東京労働局職業安定部職業対策課
課長 難波 敏彦
助成金事務センター室長 斉藤 潤一
助成金事務センター室長補佐 涌井 和志
電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 嗣郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	C I F A株式会社
	代表者氏名	代表取締役 金子 隆
事業所	名称	C I F A株式会社
	所在地	東京都中央区築地2丁目14番12号 ユーロビル4階
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 1, 148, 097円（未返還） ② 826, 740円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和8年8月7日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、本来受けることのできない雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給を受けたこと。